

# 2021年度4月 留学生新入学・編入学試験要項

稚内北星学園大学

## 1. 募集人員

情報メディア学部 情報メディア学科

1年次新入学：若干名

2年次編入学：若干名

3年次編入学：若干名

## 2. 出願資格

外国籍を有する者で、次の(1)及び(2)双方の要件を満たす者に出願資格があります。

### 【1年次新入学】

(1) 次の①に掲げる要件を満たし、②③のいずれかの条件に該当する者

① 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。

② 外国籍を有し、外国における通常の課程による12年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。

③ 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2021年4月1日までに18歳に達するもの。(P2 注1)

(2) 次の①～③のいずれかの条件に該当する者

① 独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。

② 公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。

③ 上記①または②に相当する語学力があると本学において認められる者。

### 【2年次編入学】

(1) 次の①に掲げる要件を満たし、②～⑤のいずれかの条件に該当する者

① 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。

② 外国において13年の学校教育(1年間の高等教育機関を含む)を修了した者、及び2021年3月までに修了している者でその国の大学編入学資格を有する者。

③ 日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生、及び2021年3月までに卒業見込の者。

④日本の大学に1年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き30単位以上修得した者、及び2021年3月までに修得している者。

⑤日本の専修学校専門課程修了者で、大学編入学資格を有する者。

(2)次の①～③のいずれかの条件に該当する者

①独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。

②公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。

③上記①または②に相当する語学力があると本学において認められる者。

### 【3年次編入学】

(1) 次の①に掲げる要件を満たし、②～⑤のいずれかの条件に該当する者

①本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。

②外国において14年の学校教育(2年間の高等教育機関を含む)を修了した者、及び2021年3月までに修了見込みの者でその国の大学編入学資格を有する者。

③日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生及び2021年3月までに卒業見込みの者。

④日本の大学に2年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き62単位以上修得した者および2021年3月までに修得している者。

⑤日本の専修学校専門課程修了者で、大学編入学資格を有する者。

(2) 次の①～③のいずれかの条件に該当する者

①独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。

②公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。

③上記①または②に相当する語学力があると本学において認められる者。

※授業はすべて日本語で行われるので、十分な日本語能力が必要です。

なお、本学は入学後の日本語教育及び予備教育としての日本語教育機関は設置していません。

注1：【1年次新入学】(1)③により出願を希望する者の入学資格審査について

学校教育法施行規則の一部を改正する省令が平成15年9月19日に公布、同日施行されました。

これにより、本学に入学を志願する者は、事前に個別の受験資格審査を受けなければなりません。

受験資格を認められた者のうち、入学資格の認定を希望する者は、下記の要項に基づき手続を行って下さい。

## 記

### 1. 入学資格審査の対象者(学校教育法施行規則第69条第6号の該当者)

- (1) 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることが客観的に確認できる者

### 2. 申請手続

「稚内北星学園大学入学資格認定書交付申請書」と併せ、次の書類を取り揃え申請すること。  
なお申請する場合は、事前相談を行うこととする。

#### (1) 1. (1)に該当する者

- ア 当該学校の教育内容等を証明するもの
- イ 当該学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

#### (2) 1. (2)に該当する者

各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上の学力であることを客観的に確認できる書類

### 3. 入学資格審査基準

#### (1) 2. (1)の申請者

申請者の申請書類を審査の上、当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、学力検査等により高等学校卒業と同等以上の学力であるかを審査する。

入学資格の基準を満たしている者については「稚内北星学園大学入学資格認定書」を交付する。

#### (2) 2. (2)の申請者

申請者の学習歴及び社会での実務経験等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査する。

### 4. 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は、申請者宛に通知する。

※稚内北星学園大学入学試験の受験について「稚内北星学園大学入学資格認定書」の交付を受けたは、本学の入学試験を出願することができる。出願の際は必ず「稚内北星学園大学入学資格認定書(写)」を添付すること。

### 3. 保証人・経費支弁者について

保証人・経費支弁者については、日本国内居住者、日本国外居住者ともに、引き受けて頂くことができます。

なお、同一人物が保証人と経費支弁者を兼ねて頂くことも可能です。

(保証人) 志願者の在学期間中の一切の行動について責任を負います。経費支弁者を兼ねている保証人は、必要経費についても責任を負います。また、志願者に日本の法令および稚内北星学園大学の規則を守らせ、留学目的外の活動をさせず、学業に専念できるよう指導をしていただかなければなりません。

(経費支弁者) 志願者の在学期間中の一切の必要経費について責任を負います。

### 4. 試験日程等

#### (1) 試験日程

区分	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続締切日
I期	11月5日(木)～11月11日(水)	11月14日(土)	11月27日(金)	12月4日(金)
II期	11月30日(月)～12月8日(火)	12月12日(土)	12月18日(金)	1月13日(水)
III期	1月8日(金)～1月28日(木)	2月6日(土)	2月12日(金)	2月26日(金)
IV期	2月10日(水)～2月18日(木)	3月5日(金)	3月12日(金)	3月22日(月)
V期	3月2日(火)～3月19日(金)	3月23日(火)	3月26日(金)	3月30日(火)

#### (2) 試験開始時刻

受付	面接
9:00～9:20	9:30～

注1: 面接開始時刻の10分前までに受付を済ませて下さい。

#### (3) 試験会場

稚内北星学園大学 (詳しくは、P9を参照のこと)

## 5. 出願方法

以下の方法で郵送にて出願して下さい。

全ての出願書類が、必ず出願期間の最終日までに本学に届くようにして下さい。

### 【日本国内から出願する場合】

書留速達郵便で出願して下さい。

### 【日本国外から出願する場合】

国際スピード郵便(EMS)等、最も確実かつ速い郵便等で出願して下さい。

郵送先：稚内北星学園大学 学生支援課  
〒097-0013  
北海道稚内市若葉台1丁目2290-28

## 6. 受験料

30,000円

※ 一度納入された受験料は、受験意志の表明とみなし返還いたしません。

### 【日本国内から納入する場合】

本学所定の「受験料振込依頼書」を使用して納入して下さい。「受験料振込依頼書」及び「出願用領収書」には必ず志願者名、振込人名等を記入して下さい。

なお、取扱銀行の収納印のある「出願用領収書」を入学願書の指定箇所にのり付けして提出して下さい。

### 【日本国外から納入(送金)する場合】

外貨では受け付けません。必ず日本円で以下の銀行口座に送金して下さい。

金融機関で入学検定料 30,000 円に支払手数料を加算した額面を下記の要領に従って海外送金して下さい。また、その際の外国送金依頼書のコピーを入学願書の指定箇所にのり付けして提出して下さい。

※振り込む銀行(中国銀行、Bank of America など)によっては、手数料がかかる場合があります。

この場合、検定料+支払手数料とは別に、当該銀行でかかる手数料も併せて支払って下さい。

手数料の目安は、およそ\$20-\$30 ぐらいですが、それぞれの金融機関によって金額が異なりますので、銀行でよく確認して下さい。

入金に不足が生じた場合、願書は受理できません。

【日本国外からの受験料振込先】

銀行	住 所 北海道稚内市若葉台1-2290-28 電話(0162)32-7511 銀行名 稚内信用金庫 本店 口座種類 普通 口座番号 1 1 6 4 4 7 8 口座名義人 稚内北星学園大学 学長 斉藤 吉広
To be remitted	SHINKIN CENTRAL BANK INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER ADDRESS: 9-1 HONMURA-CHO, ICHIGAYA, SHINJUKU-KU TOKYO JAPAN SWIFT CODE: ZENBJPJT
BENEFICIARY	WAKKANAI HOKUSEI GAKUEN UNIVERSITY, A/C NO. 1164478 WITH THE WAKKANAI SHINKIN BANK MAIN BRANCH

7. 出願上の注意

- (1) 日本文・英文以外の書類には、日本語訳または英語訳を必ずつけて下さい。
- (2) 全ての証明書は原本を提出して下さい。原本を提出できない者は、原本から正しく複製されたものであることを大使館等公的機関が証明したコピーを提出して下さい。ただの複写(コピー)は一切受け付けません。
- (3) 出願書類に虚偽の記載や不備があった場合は受験資格を失効します。
- (4) 合格発表後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (5) 入学後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、除籍または強制退学になります。

8. 出願書類

- (1) 入学願書(本学所定用紙)  
必ず志願者本人がすべての項目に記入して下さい。
- (2) 受験料領収書(出願用領収書)  
入学願書の指定箇所のにり付けして下さい。海外から振り込んだ場合には、領収書の控えのコピーを添付して下さい。
- (3) 住民票またはパスポートのコピー  
○日本国内に居住している場合  
①住民票は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間の満了日が記載されているものを提出して下さい。

○日本国外に居住している場合

①パスポートの場合は、顔写真・氏名が記載されているページをA4用紙にコピーして下さい。

②パスポートがない場合は、政府またはこれに準じる公的機関が発行した身分証明書のコピーでも構いません。

(4) 出身高等学校卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書

原本(オリジナル)に限ります。原本の返却を希望する場合は申し出て下さい。

※大学を卒業している場合は、大学卒業(修了)証明書も提出して下さい。

(5) 出身高等学校成績証明書

①在学中の各学年の成績が記入されたものを提出して下さい。

②原本(オリジナル)に限ります。原本の返却を希望する場合は申し出て下さい。

※大学を卒業している場合、大学の成績証明書も提出してください。

※上記の他、現在、日本語教育施設等に在籍しているものは、所属機関の出席状況証明書(2週間以内に発行されたもの)を提出して下さい。

(6) 「日本語」200点以上のまたは日本語能力試験N2レベル以上の成績証明書(写し)

※日本語能力試験において、点数が本学の基準に満たない場合は所属する日本語学校等の推薦書の提出を求めます。

(7) 志望理由書(本学所定用紙)

志願者本人が、必ず日本語で800字以上1600字以内で記入して下さい。

(8) 写 真

2枚(縦4cm×横3cm)提出して下さい。1枚は願書に貼り付け、1枚は封筒に入れて添付して下さい。最近3ヶ月以内に撮影したもので正面脱帽。裏面に氏名を記入して下さい。

(9) パスポートの写し(パスポートを所有している場合のみ提出)

顔写真および日本への出入国歴の記載されたページの写しを提出して下さい。

(10) 稚内北星学園大学入学資格認定書

入学資格審査を受けた者のみ提出して下さい。

査証申請の際に必要なことがあるので、願書のコピーを一部手元に保管して下さい。

## 9. 選考方法

### (1) 選考方法

#### ①書類審査

#### ②面接

※1 海外からの受験者で、日本国内での試験を受験できない者については、本学が適当と認めた者に限りインターネット回線を利用した試験を行います。

詳細については、本学までお問い合わせ下さい。

※2 日本留学試験(日本語)200点以上または日本語能力試験(N2)以上を取得している場合は、本学が独自に課す日本語能力試験を免除します。

## 10. 入学手続・学費・留学生支援制度

合格者には、合格通知書とともに入学手続に必要な書類と手続方法を通知しますので、所定の期日までに入学手続を完了して下さい。なお、学納金についてはP10～P12の学納金一覧をご覧ください。

## 11. 留学生支援制度

私費外国人留学生については、年間授業料の25%を減免します。

また、日本留学試験の「日本語」において300点以上の者、または日本語能力検定N1合格者については、年間授業料の50%を減免します。

ただし、25%減免、50%減免いずれも期間は1年間で、進級する際に直近一か年の出席率及び成績を鑑み、減免を継続するか否かを審査します。

注1：金融機関の窓口において10万円を超える振込みを行う際には、振込みを行う方の本人確認書類(パスポートなど)の提示が必要となりますので、あらかじめご用意下さい。

詳しくは、振込みを依頼する金融機関にお問い合わせ下さい。

注2：現金自動預払機(ATM)からの振り込みは受けません。

注3：海外から本学の口座に直接送金する場合は、稚内信用金庫(日本)の支払手数料(銀行でご確認下さい)を加算した額面を期日までに到着するよう注意して下さい。

注4：なお、振り込む銀行(中国銀行、Bank of America など)によっては、手数料がかかる場合があります。その場合、その手数料も支払って下さい。手数料については、銀行でよく確認してください。入金に不足が生じた場合、在留資格取得に必要な手続きはできません。

注5：入金の際には必ずその領収書を保管しておいて下さい。入学辞退で授業料返還の際に必要となります。

注6：授業料減免を希望する者については、本学の指定書類を必ず提出して下さい。



## 12. 入学手続書類

留学生入学試験に「合格」した者は、入学手続締切日までに、以下の書類を提出してください。

### (1) 経費支弁の方が提出しなければならない書類(経費支弁を証明する書類)

- ①銀行残高証明書： 留学中の資金を担保するものとして、200万円程度の残高が必要です。
- ②預金通帳(写し)： 銀行残高証明書を担保するものとして、預金通帳(2年～3年間)の写しが必要です。
- ③在職証明書
- ④収入証明書
- ⑤ 戸籍書類： 本人と経費支弁者の関係を証明する書類として必要です。

### (2) 受験生が提出しなければならない書類

- ① 健康診断書(様式自由)： 医療機関へ依頼してください。

## 13. 入学辞退・学納金の返還

### (1) 在留資格認定証明書が不交付となった方

所定の期間内に入学辞退・授業料等返還に関する手続を完了して下さい。手続を完了された場合に、学納金を返還いたします。

### (2) 他大学進学等により本学への入学を辞退される方

3月31日(水)までに所定の用紙で入学辞退を申し出た方は、入学金および返還に係る振込み手数料を除く学納金を返還します。

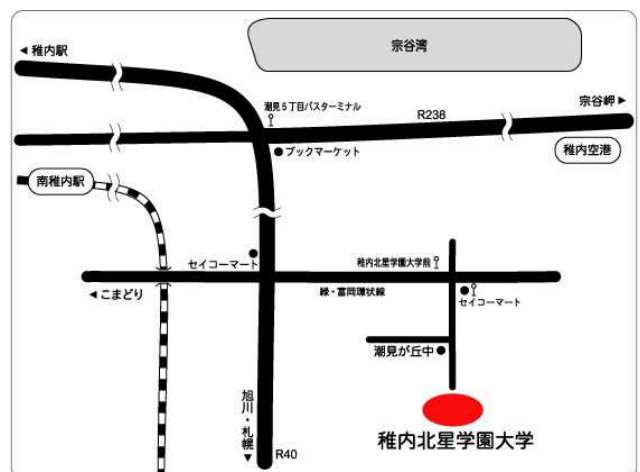
※手続には時間を要しますので、早急にお申し出下さい。また、入学辞退・学納金返還に必要な書類と手続方法については、入学辞退を申し出た際にお知らせ致します。

## 14. 国内試験場所在地

稚内北星学園大学  
北海道稚内市若葉台1丁目2290番地28  
TEL (0162)32-7511

### ■バス利用

富岡線乗車(始発稚内駅前ターミナル)→  
稚内北星学園大学前 下車徒歩3分  
市内線乗車→終点潮見5丁目下車、富岡線  
乗換→稚内北星学園大学前 下車徒歩3分



15. 学納金一覧

1年次入学の場合、2年次～4年次

項目	1年次	2年次	3年次	4年次
入学金	200,000	-	-	-
授業料	800,000	800,000	800,000	800,000
教育充実費	200,000	200,000	200,000	200,000
学生会費	2,700	2,000	2,000	2,000
同窓会費	5,000	5,000	5,000	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	3,300	-	-	-
合計	1,211,000	1,007,000	1,007,000	1,007,000

授業料25%減免後の額

項目	1年次
入学金	200,000
授業料	600,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,700
同窓会費	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	3,300
合計	1,011,000

授業料50%減免後の額

項目	1年次
入学金	200,000
授業料	400,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,700
同窓会費	5,000
教育災害保険費 入学手続時納入	3,300
合計	811,000

2年次編入の場合、2年次～4年次

項目	2年次	3年次	4年次
入学金	200,000	-	-
授業料	800,000	800,000	800,000
教育充実費	200,000	200,000	200,000
学生会費	2,000	2,000	2,000
同窓会費	5,000	5,000	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	-	-	-
合計	1,207,000	1,007,000	1,007,000

授業料25%減免後の額

項目	2年次
入学金	200,000
授業料	600,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,000
同窓会費	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	-
合計	1,007,000

授業料50%減免後の額

項目	2年次
入学金	200,000
授業料	400,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,000
同窓会費	5,000
教育災害保険費 入学手続時納入	-
合計	807,000

3年次編入の場合、3年次～4年次

項目	3年次	4年次
入学金	150,000	-
授業料	800,000	800,000
教育充実費	200,000	200,000
学生会費	2,000	2,000
同窓会費	5,000	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	-	-
合計	1,157,000	1,007,000

授業料25%減免後の額

項目	3年次
入学金	150,000
授業料	600,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,000
同窓会費	5,000
教育災害保険費 ※入学手続時納入	-
合計	957,000

授業料50%減免後の額

項目	3年次
入学金	150,000
授業料	400,000
教育充実費	200,000
学生会費	2,000
同窓会費	5,000
教育災害保険費 入学手続時納入	-
合計	757,000